「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

○ 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援等）

資本参加や業務提携等も活用しながら様々な企業との連携・協業・オープンイノベーション等に取り組み、ソリューションの開発・新たな価値の創造を目指します。

○ グリーン化の取組（生産工程等の脱・低炭素化）

施工業者や入居予定テナント等と連携し、当社開発の商業施設における太陽光発電設備の導入推進など、サプライチェーン全体での脱炭素化・グリーン化に取り組みます。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他

自社の DX 推進・自動化による業務効率化を図り、受発注等の手続きにおいて取引先の業務負担軽減に努めます。

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

２０２６年９月９日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ＨＯＮＪＯ　　代表取締役　木下　俊一

企　業　名　　役職・氏名（代表権を有する者）